

平成28年7月19日

衆議院議長 内閣総理大臣 文部科学大臣  
参議院議長 総務大臣 地方創生担当大臣 あて

静岡県議会議長 鈴木 洋佑

## 地方大学の機能強化を求める意見書

国のまち・ひと・しごと創生総合戦略では、「地方大学等の活性化」が明記され、地方大学の果たすべき役割が重要となっている。特に、「地域ニーズに対応した人材育成」や「地方の課題解決への貢献」、「地元企業への就職率の向上、地元への若者の定着」など、その有する専門的知識を生かして、人口減少を克服するため地域が抱える課題解決に積極的に取り組むほか、都市部から地方への若者の流れを創出し地方への定着に資するなど、地方への新しいひとの流れをつくるための取り組みが期待されている。

しかし、地方大学の経営状況も厳しく、地方における若者の受け皿となるべき地方大学の運営基盤の充実を図ることが必要である。

よって国においては、地方創生の実現に向けた地方大学の果たすべき役割の重要性に鑑み、地方大学の機能強化を図るべく、下記の事項について取り組むよう強く要望する。

### 記

- 1 知の拠点である国公立大学を初めとした地方大学を地方創生の拠点として位置づけ、地域の産業振興や雇用創出に資する研究開発、若者の地元定着や地域の人材育成につながる教育など、地方大学が行う地方創生に貢献する取り組みに対する支援の充実を図ること。
- 2 地域ニーズに対応した人材育成や技術開発を初めとする地域の課題解決に向け、大学と地方自治体や産業界等が連携して行う取り組みに対する支援の充実を図ること。
- 3 地方において若者が一定水準の専門的知識を習得できるよう教育の質の確保を図るとともに、大学で学ぶ学生定員の充足を図るため、その基盤となる国立大学法人運営費交付金や公立大学を有する地方公共団体に対する地方交付税措置の充実及び私立大学に対する私学助成の拡充を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。